

●国保税率の改正

町では、東京都から示された「標準保険料率」を参考に「国保財政健全化計画」を策定し、計画的な税率改定により、法定外繰入を段階的に削減していくこととしています。

令和7年度の税率改定では、下表のとおり改定しました。

項目		令和7年度 標準保険料率	令和7年度 ①	令和6年度 ②	比較 ①-②
医療基礎分	所得割	7.46%	6.20%	5.90%	0.30%
	均等割	45,658円	33,100円	29,500円	3,600円
	限度額	—	660,000円	650,000円	10,000円
後期高齢者 支援金等分	所得割	2.82%	2.10%	2.00%	0.10%
	均等割	17,013円	12,600円	11,000円	1,600円
	限度額	—	260,000円	240,000円	20,000円
介護納付金分	所得割	2.28%	2.05%	1.95%	0.10%
	均等割	16,565円	12,600円	12,600円	0円
	限度額	—	170,000円	170,000円	0円

●国保税の軽減

国保世帯の合計所得が一定金額以下の世帯は、保険税均等割額が軽減されます。申請の必要はありませんが、軽減を受けるためには、世帯主を含む被保険者全員の方の所得の申告が必要です。

●未就学児の保険税均等割額の軽減

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、未就学児に係る保険税均等割の5割を減額します。

●納税通知書の送付

令和7年度の国保税の納税通知書は、7月上旬に送付します。

*問い合わせは、住民課 ☎83-2190

奥多摩町簡易電気柵等購入費補助金の補助率および限度額を変更します

令和7年度から下表のとおり、簡易電気柵等購入費補助金の補助率および限度額を引き上げます。獣害被害によりお困りの方は、これを機にぜひご活用ください。

【変更前】 令和6年3月31日まで		【変更後】 令和7年4月1日から	
補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
1/2(50%)	30,000円	4/5(80%)	60,000円

※購入費用が5千円に満たない場合は補助対象外、1円未満は切り捨て

「サル追い払い用花火等の支給について」

町では、農作物へのサル被害でお困りの住民の方を対象にサル追い払い用花火および爆竹の支給を無償で行っています。ご希望の方は、町役場観光産業課までご連絡ください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295